

戸籍謄抄本等請求書（郵送用）

様

令和 年 月 日

請求者	住所				
	氏名	印 (署名の場合は押印不要です)	生年月日		
	昼間の連絡先		続柄		
必要な戸籍 または 住民票の	本籍 (住民票の場合は住所)	大月町大字			
	筆頭者 (住民票の場合は世帯主)	氏名			
必要な証明書	1	戸籍謄本（全部事項証明）	氏名	通	
	2	戸籍抄本（一部事項証明）	氏名	通	
	3	除籍（ <input type="checkbox"/> 謄本・ <input type="checkbox"/> 抄本）	氏名	通	
	4	原戸籍（ <input type="checkbox"/> 謄本・ <input type="checkbox"/> 抄本）	氏名	通	
	5	身分証明	氏名	通	
	6	戸籍の附票	<input type="checkbox"/> 全員 <input type="checkbox"/> 一部→（氏名）		通
			必要な住所または年月日 「」から 「」まで		
	6	・本籍・筆頭者氏名の記載が <input type="checkbox"/> 必要 ・在外選挙人登録地の記載が <input type="checkbox"/> 必要（登録のある方のみ） ※チェックがない場合は記載されません。記載（特に除・原附票の本籍・筆頭者）がない場合、証明書の目的が達成できないことがありますのでご注意ください。			通
7	その他の証明	氏名		通	
8	住民票（ <input type="checkbox"/> 謄本・ <input type="checkbox"/> 抄本）	氏名		通	
使用目的	<input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 戸籍の届出（婚姻・離婚・入籍等） <input type="checkbox"/> 年金の手続き <input type="checkbox"/> 相続手続 <input type="checkbox"/> 廃車手続・車の名義変更 <input type="checkbox"/> その他（）				
必要事項	●誰のどのような事が記載されている戸籍が必要ですか 「」の（出生・婚姻・）から（死亡・婚姻・離婚・転籍・）まで				
	相続手続の場合、使用目的・提出先を詳しく書いて下さい。 ※直系血族（子や孫）以外の方は必ず記入して下さい。				
	その他ありましたら、なるべく詳しく書いて下さい。				
	最近2週間以内に戸籍の届出をされましたか？ <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ 令和 年 月 日（）市役所へ（）届を提出				

※裏面に記載されている、郵送時に必要な書類を揃えて請求してください。

※請求書等に不備がある場合、電話を致します。数日間連絡が取れない場合は、申請書類一式をお客様の返信用封筒にて返送することとなりますので、昼間連絡が付く電話番号を記入して下さい。

郵送による戸籍等の請求方法

○次の書類を揃えてご請求ください。

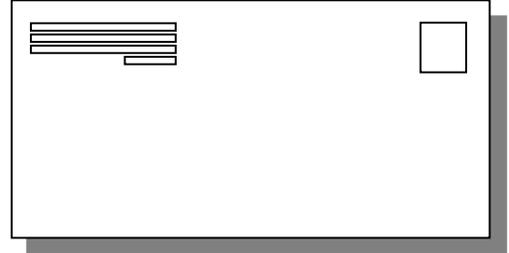
A. 戸籍謄抄本等請求書（この用紙の表面です）

B. 手数料

郵便局発行の「定額小為替」（無記名）をご利用ください。

切手では受付いたしておりません。

手数料不足の場合は、不足分到着後の発送となります。



【大月町の手数料（参考）】※1・※2

戸籍謄抄本（全部・個人事項証明）	450 円
除籍謄抄本・改製原戸籍	750 円
身分証明書	350 円
住民票・戸籍の附票	350 円

※1 出生から死亡など一連の戸籍を請求する場合、一組あたり 3,000 円分の定額小為替を同封して下さい。（余った小為替はお返しします。不足が生じた場合は追加で送っていただくこととなりますのでご連絡します。）

※2 大月町以外への請求時は請求先の市区町村にご確認ください。

C. 請求者の本人確認書類

官公署発行の証明書（マイナンバーカード・運転免許証・保険証等※3）で、請求者の住所と氏名の印刷されたものの写しを添付してください。

※3 健康保険、介護保険の被保険者証、年金手帳又は年金証書等の写しを送付される場合は、被保険者証の記号・番号（年金手帳等の場合は、基礎年金番号）を塗抹（黒塗り）して送付をお願いします。

D. 返信用封筒

請求者の住所・氏名を書いて切手※4 を貼ってください。

送付先は請求者の住所登録地のみとなります。

※4 速達や書留・配達記録などでの返送も可能です。ご希望の場合、料金分の切手の貼付だけでなく、種別ごとの記載を封筒へしてください。料金や郵便に関する内容は、郵便局へお問い合わせください。

宛先・お問い合わせ先

〒788-0302 高知県幡多郡大月町弘見 2230 番地
大月町役場 住民課 住民係（TEL 0880-73-1112）